

令和8年度 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校高等部生徒募集要項

学校名 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
所在地 姫路市本町68番地46
TEL 079(284)0331 FAX 079(222)5237

1 教育目標
聴覚に障害のある子どもたち一人一人の個性や能力を的確に把握し、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみ、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、未来に向かって夢や志の実現に努力する、こころ豊かで自立する人づくりをめざす。

2 教育課程上の特色
(1) 普通科は高等学校普通科、工業技術科・生活デザイン科は、高等学校専門学科に準じた教育課程を実施
(2) 基礎・基本の定着と学力の向上を図るため、学力に応じた少人数の進路別学習グループを編成
(3) 社会自立に向けて、一人ひとりの聴覚障害や発達段階、特性等に考慮した個別の指導計画を策定

3 設置学科と教育内容

- 本 科 ・ 普 通 科 A：普通教科を中心に学力の充実を図り、大学・短大進学などの進路実現をめざす。
- ・ 普 通 科 B：生徒一人ひとりの実態に即した学力を身に付け、キャリア実践(作業学習)などを通し社会自立をめざす。
- ・ 工業技術科：電気、機械、情報系を中心に工業に関連した専門的な知識と技能の習得をめざす。
- ・ 生活デザイン科：生活産業に関する幅広い知識と技能を習得するとともに、自分や周囲の生活をより良いものにする力を育む。
- 専攻科 ・ 生活デザイン科：高等部本科の基礎の上に、さらに家庭科の専門的な知識と技能の習得をめざす。

4 募集要項

項目	本 科	専 攻 科
募集 学科	普 通 科 A 普 通 科 B } ○名 工業技術科 生活デザイン科 }	生活デザイン科 ○名
出 願 資 格	次のいずれかの事項に該当し、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する者及び教育上特別な取扱いを要する者とする。 (1) 特別支援学校中学部、中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「特別支援学校中学部等」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者 (2) 特別支援学校中学部等を卒業した者 (3) 特別支援学校中学部等卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者 ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む。） ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む。） ③ 文部科学大臣の指定した者 ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 ⑤ その他特別支援学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	次のいずれかの事項に該当し、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する者及び教育上特別な取扱いを要する者とする。 (1) 特別支援学校高等部、高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校後期課程等（以下「特別支援学校高等部等」という。）を令和8年3月に卒業する見込みの者 (2) 特別支援学校高等部等を卒業した者 (3) 文部科学大臣の定めるところにより、特別支援学校高等部等卒業者と同等以上の学力があると認められた者
	※ 聴覚特別支援学校以外からの志願者については、本校聴覚支援センターの教育相談を受けた者	

項目	本 科		専 攻 科	
出 願 書 類	① 入学願書（様式第1号）及び出身学校長の入学願副申書（様式第2号）を添付すること。 ② 調査書（様式第4号） ③ 受検票（様式第6号） ④ 聴力検査書（令和7年度に医療機関が発行したもの。身体障害者手帳の写しでもよい。） ⑤ 健康診断書(令和8年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑥ 住民票記載事項証明書(様式第5号) (令和8年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑦ 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校長承認書（他府県から入学志願する者、特別な事情のある者のみ）		① 入学願書（様式第1号） ② 成績証明書 ③ 受検票（様式第6号） ④ 聴力検査書（令和7年度に医療機関が発行したもの。身体障害者手帳の写しでもよい。） ⑤ 健康診断書(令和8年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑥ 住民票記載事項証明書(様式第5号) (令和8年3月卒業見込みの者は必要としない) ⑦ 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校長承認書（他府県から入学志願する者、特別な事情のある者のみ）	
出 及 願 び 期 場 間 所	令和8年1月20日（火） から令和8年1月26日（月）までの間とします。（土曜・日曜は除く） 受付時間は、9：00 ～ 16：30（1月26日は、9：00 ～ 12：00 ）です。 ※上記の出願書類を出身学校長経由で出願してください。郵送による出願の場合は、令和8年1月26日（月）までに到着したものを受理します。 ※郵送による出願の場合は「入学願書在中」と朱書きし、書留郵便にしてください。また、宛名を記し、410円分の切手(速達料金を含む)を添付した定型長3号封筒(受検票返送用)を同封してください。 ※出願書類を受理した後、受検票を交付します。			
志 願 変 更	志願者には、下記の期間内に1回に限り、志願校及び志願学科の変更を認めるものとします。 (1) 令和8年1月27日（火） から令和8年1月30日（金）までの間とします。 受付時間は、9：00 ～ 16：30（1月30日は、9：00 ～ 12：00 ）です。 (2)志願変更する者は、志願変更願(甲)票（様式第7号）及び(乙)票（様式第8号）を出身学校長を経て、先に出願した校長に提出し、所定の証明を受けた(乙)票及び先に提出した書類の返還を受けて、新しく志願する校長に提出するものとします。この場合、書類の郵送を認めません。			
検 査 ・ 選 考	日 時	令和8年2月19日（木） （受付 8:30～8:40 諸注意 8:40～8:50 学力検査及び面接 9:00～12:30）		
	場 所	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校		
	方 法	学力検査 「国語」 9：00～9：30（30分） 「英語・社会」 9：45～10：25（40分） 「数学・理科」 10：40～11：20（40分） 面接 11：30～	学力検査 「国語」 9：00～9：30（30分） 「数学・英語」 9：45～10：25（40分） 面接 11：40～	
合格者発表	令和8年2月27日（金） 午後1時30分 本校正面玄関に公示する。			
入学説明会	令和8年2月27日（金） 午後2時 （保護者同伴のこと） 場所：会議室（本館）			

5 その他

(1) 検査当日の心得

① 受検票、筆記用具、直定規、コンパス、上履き、袋（下靴用）、お茶等を持参してください。

* 筆箱、スマートフォン、携帯電話等、計算機、計算機や辞書機能等が付いた時計等、三角定規、分度器、分度器・計算機等が付いた定規及び英単語やことわざ等が記載されている筆記用具や直定規の検査場への持ち込みは禁止します。

② 時間に遅れないでください。検査開始後10分以上遅刻した者の受検は認めません。病気、事故等で欠席、遅刻の場合は速やかに連絡してください。

(2) 合格者発表について電話での問い合わせは、一切受け付けません。

(3) 合格発表当日は校内の駐車はできません。公共交通機関を利用されるか、近隣の駐車場を利用してください。

(4) 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校までの交通機関

JR姫路駅より神姫バス「西高」行き乗車、「聴覚特別支援学校・好古園前」下車。

(5) 学力検査の成績の簡易開示について

希望があれば、「受検者本人」に対して「学力検査の各教科別得点」の開示を行います。その実施方法については別途指示します。